

防災・減災対策に取り組む中小企業を応援する新たな制度がスタートします!

「事業継続力強化計画」 認定制度



「事業継続力強化計画」認定制度とは…

中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。
認定を受けた中小企業は、税制優遇や補助金の加点などの支援策が活用いただけます。

「事業継続力強化計画」の申請に必要な記載事項

災害発生時の
初動対応手順

自然災害リスクの
事業への影響

事業のリソースを守る
事前の対策

訓練や計画見直しなど
実効性の確保

認定企業は、取引先企業などからの信用力が向上!

- | 認定ロゴマークが使用可能!
- | 防災・減災設備の税制優遇
- | 補助金の優先採択
(ものづくり補助金等)
- | 信用保証枠の拡大
- | 日本政策金融公庫による低利融資



「事業継続力強化計画」認定制度に関する問い合わせ先

中小企業庁 事業環境部 経営安定対策室 〒100-8912 東京都千代田区霞が関1-3-1 電話：03-3501-0459 FAX：03-3501-6805

北海道経済産業局 産業部 中小企業課 011-709-1783
東北経済産業局 産業部 中小企業課 022-221-4922
関東経済産業局 産業部 中小企業課 048-600-0321

中部経済産業局 産業部 中小企業課 052-951-2748
近畿経済産業局 産業部 中小企業課 06-6966-6023
中国経済産業局 産業部 中小企業課 082-224-5661

四国経済産業局 産業部 中小企業課 087-811-8529
九州経済産業局 産業部 経営支援課 092-482-5592
内閣府 沖縄総合事務局 経済産業部 中小企業課 098-866-1755